

令和3年度事業報告

I. 事業概況

沼津法人会は、今年公益社団に移行して9年が過ぎました。法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であるべく各種事業に積極的に取り組んでまいりました。同時に、法人会組織の充実を図るため、会員の増強や福利厚生事業の充実、また広報活動に努めてまいりました。

令和3年度の主たる事業内容は、以下のとおりとなります。

II. 主たる事業報告

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(2) 税に関する普及広報事業

広報誌「ぬまほうi」を年3回発行し、税に関する最新の情報をその都度採りあげました。また、地域の企業紹介や、各部会等の活動報告及び今後の行事予定を盛り込み法人会活動の周知を図るとともに、全法連機関紙「ほうじん」や、「会社の決算・申告の実務」、「確定申告実務ポイント」等の配布も併せて行いました。また、「税を考える週間」記念チャリティーコンサートを2度計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

女性部会は、次世代を担う児童や生徒に税金への理解と関心を深める目的で、小学校全学年児童を対象に「夏休み親子税金教室」を沼津市、御殿場市、裾野市の3ヵ所で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

また、小学校4～6年生の児童を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」の葉書を管内の全小学校に持参し対象児童に配布したところ総数643枚の応募があり、優秀作品に対し表彰を行いました。

青年部会は、県立沼津商業高校の生徒を対象に「会社設立に際し税知識ほどの程度必要になるか」をテーマで計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

また、沼津駿東地区租税教育推進協議会租税教室に、支部・青年部会・女性部会で租税教育研修を受講した担当者が講師となって地域の小学校で租税教室を実施しました。

(4) 税制改正への提言事業

税制委員会において「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、法人の税負担のあり方、所得税、相続・贈与税のあり方、消費税、地方税のあり方、また、今後の社会保障制度のあり方について、現状の認識と今後の方向性について議論を深め、意見を取りまとめて県連税制委員会へ提出しました。提言書は地元選出国會議員2名及び沼津市長、沼津市市議會議長、裾野市、長泉町、御殿場市、清水町、小山町に対し要望活動を行いました。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講演会等事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済、経営、歴史、文化、健康等をテーマにした講演会を、専門的知識を有する講師により無料で実施しました。講演会等の日時、テーマ、会場等の詳細については、広報誌、案内チラシ、ホームページ、並びに地元新聞等により広く告知しました。また、各種セミナー等に出席できない会員や一般向けには(株)ブレーションによるインターネットセミナーにて対応し、誰でも無料で利用できるように配慮しています。

(2) 視察研修事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地域の活性化で注目を浴びている商業施設や先端技術施設、また新たな観光地として話題となっている地域施設等を視察研修の対象とし、会員・一般を問わず広く参加者を募り実施しました。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部の所属する地域のイベント（産業祭、健康祭、清掃活動等）に積極的に参加し、地域のそれぞれの特色に触れ住民との連携を深める活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となりました。

(4) 地域社会との交流事業

法人会管轄区域内の企業や地域社会との交流を深め、地域の活性化、環境対策としての美化運動、健康増進となる活動の展開を行いました。具体的には、中高年の健康増進や屋外活動を支援する事業としての健康ハイキングを実施しました。結婚期を迎えた男女の出会いの推進としての婚活パーティと、地域環境美化を図る事業として戸田御浜海岸清掃事業を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。第2ブロックによる千本浜海岸清掃は実施いたしました。

(5) 地域の文化向上に関する事業

青年部会による「税を考える週間」記念チャリティーコンサートは2度計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。また、支部・ブロックにおいても文化講演会、古典芸能鑑賞会、コンサート等も計画いたしましたが新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置発令のため直前で中止となりました。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサートは、新型コロナウイルス感染症の影響により計画はしたものの直前で中止となり、病院への慰問、障がいのある高校生との合奏もできませんでした。

青年部会による「税を考える週間」記念チャリティーコンサートも中止となった為、チャリティー募金は行えませんでした。古切手収集活動により集まったものの、キリスト教海外医療協会へは今季持込みが出来ず、来期以降の持込みとなりました。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

県立がんセンター「よろず相談」と連携して「がん患者の就労支援」を行いました。
また、がんに関するDVDによる情報提供は、通年実施しています。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

経営者が抱える様々なリスクに対応することを目的とした経営者大型保障制度、ビジネスガードシリーズ、がん保険・医療保険の加入推進を行いました。これらの制度委託は全法連が行っており当法人会の受け取る補助金の原資となっています。また、かんぽ生命簡易生命保険の保険料振込団体として、集金代行業務を行うことにより手数料は当法人会に支払われています。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国の法人会との連携強化及び親睦・交流を目的とし、もしくは当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、全国青年の集い、全国女性フォーラムへ参加しました。、新型コロナウイルス感染症の影響により各支部・部会等の親睦会は開催できませんでした。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

公益法人として事業内容の充実と会計処理の正確性、また、公益法人として安定と事業の継続性を図るべく様々な改善を今後実行していきます。